

# 佐々木 学町長 所信表明

令和4年栗山町議会定例会5月臨時会議で、佐々木学町長が栗山町長再任にあたり今後の町政運営に関する所信を表明しました。

「ふるさととは栗山です。～元気を結集し、笑顔が輝くまち～」の実現を見据えた5つの元気印を掲げ、町民皆さんの笑顔が輝き続けるまちづくりへの決意を力強く表明しました。



## 議案



令和4年栗山町議会定例会5月臨時会議で次の議案が審議され、全て可決されました。(5月17日招集)

- ▼令和4年度栗山町一般会計補正予算(第2号)
- ▼栗山町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- ▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町第2号会計年度任用職員

## 新副町長に橋場 謙吾氏

### 就任あいさつ

これまででない緊張感とともに、職責の重さを痛感しております。これから町長の補佐役として、しっかりとその責任を果たしたいと考えております。



社会全体が大きな転換期を迎える中で、地方も日々厳しさを増している状況ではありますが、佐々木町長が掲げる元気創生・栗山新時代の実現に向け、そして、町民の皆さまから信頼される、期待される役場を目指し、この緊張感を忘れることなく、誠心誠意、全力を尽くしていく所存です。

### 退任あいさつ



34年前、町外出身者である私が初めて栗山町に移り住んで以来、歴史とともに磨き上げられてきた、栗山町の誇るべき自然、産業、福祉、教育、文化など、数々の町の魅力を知り、そこで生き生きと活動される多くの町民の皆さんと出会い、そして職場の先輩、同僚、後輩の皆さんとともに、この魅力あふれる栗山町のまちづくりに関わらせていただきました。このことは私にとりまして大きな喜びであり、誇りであり、かけがえのない財産でありました。支えていただきました皆さま方へ感謝の気持ちでいっぱいです。あらためてお礼を申し上げます。 前副町長 三浦 匠氏

- ▼中央団地5号棟新築主体工事の請負契約について
- ▼中央団地駅前棟新築主体工事の請負契約について
- ▼副町長の選任について
- ▼令和4年5月18日から4年間の任期で、橋場謙吾氏(松風4)が選任されました。
- ▼固定資産評価員の選任について
- ▼橋場謙吾氏(松風4)が選任されました。

## 報告

- ▼令和3年度栗山町一般会計補正予算(第12号)の専決処分について
- ▼令和4年度栗山町一般会計補正予算(第1号)の専決処分について
- ▼令和3年度栗山町一般会計補正予算(第13号)の専決処分について
- ▼歳入歳出予算に5億5316万3千円を追加し、総額を108億8029万円とするもので、
- ▼栗山町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- ▼栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について

- 1 「地域経済を支える『産業』が元気なまち」の実現  
基幹産業である農業の基盤を確立する「土地改良センター」の設置や畑地帯総合整備事業の推進、関係人口の創出と商店街の活性化を目指す「栗山駅南交流拠点施設」の開設など、経済の成長が好循環するまちづくりを進めてまいります。
- 2 「安全・安心な暮らしを守る『社会』が元気なまち」の実現  
安心して医療を受けていただくための「栗山赤十字病院」の改築推進、ケアラー(介護者)を地域全体で支える施策や介護人材の確保に向けた取り組みの推進など、町民の皆さんが心身ともに健やかに、生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めてまいります。
- 3 「次代の栗山を担う『子どもたち』が元気なまち」の実現  
子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支える「子ども・子育て条例」の制定、幼・保・小・中連携教育プログラムの開発や栗山高校と介護福祉学校の「高・専一貫教育モデル」の構築など、子どもたちが将来へ夢・希望を持って成長できるまちづくりを進めてまいります。
- 4 「多彩な魅力を育む『ひと』が進めてまいります」の実現  
若者・子育て世代の移住を促進する支援制度の充実や新たな住宅分譲地の整備、ハサンベツ里山の保全・再生や「カーボンニュートラル」の実現など、栗山の豊かな自然・歴史・文化を磨き上げ、次代に誇れるまちづくりを進めてまいります。
- 5 「連帯意識を高める『地域』が元気なまち」の実現  
災害時の情報伝達手段や地域活動の発信拠点となる「コミュニケーションFM局」の開局、活力ある地域社会を目指す「男女共同参画会議」の設置など、ふるさと栗山で生きる幸せを実感できるまちづくりを進めてまいります。

「ふるさととは栗山です。～元気を結集し、笑顔が輝くまち～」の実現のため、私の持てるすべてを傾け、全力で町政に取り組んでまいりますので、町民並びに議員皆さんの特段なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 町長就任時宣誓

佐々木学町長は所信表明の後、栗山町自治基本条例第14条の規定に基づき、町長就任の宣誓を行いました。



宣誓  
私は、先人が守り育ててきた歴史、文化、伝統を引き継ぎ、主権者である町民の参加による自律したまちづくりを推進するという本条例の基本理念に基づき、「ふるさととは栗山です。」と町民誰もが誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと思うことができるまちを実現するため、公平、公正かつ誠実に職務を執行することを誓います。  
令和4年5月17日  
栗山町長 佐々木 学